

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	26

# 国立大学法人北海道教育大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発を進め、高い実践的指導力を備えた教員の養成に取り組んでいる。

また、平成26年度に設置した国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、現代社会の多様なニーズに応える地域人材として、グローバル化した社会の中で、国際的な視野から地域の諸課題を俯瞰し、その解決のために力を発揮して地域活性化に寄与できる人材、そして、芸術やスポーツが持つ力を、地域社会で「生き甲斐づくり、まちづくり、健康づくり」に活かせる人材の養成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の4年目にあたる令和元年度は、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革」「学校現場や地域における課題を解決する研究の推進」「グローバル化に対応できる教員の養成」について、以下の取組を進めた。

- (1) 教育課程の体系化の実現状況の検証を行い、教育の質保証サイクルを構築するため、北海道教育大学教学アセスメント実施の方針（アセスメント・ポリシー）を制定した。

また、学生の声の本学の教育改革に反映させるために設置した「学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会」において、課程・学科の教養科目の内容、到達目標、成績評価方法等に関する点検・評価を実施し、教育課程編成・実施の方針（CP）を満たす内容・成績評価が実施され、卒業認定・学位授与の方針（DP）や人材養成の目的が達成されるよう編成されていることから、概ねその目的と合致していると評価された。

- (2) 第3期中期目標期間末までに学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にすることを目的として実施している教員現職研修プログラム及び新任大学教員研修プログラムについて、令和元年度は、教員現職研修プログラムで39人、新任大学教員研修プログラムで12人が受講を修了した。その結果、令和元年度末時点の学校現場での経験のある大学教員の割合は72.5%となった。

- (3) 本学で重点的に取り組むべき研究を対象に経費配分を行う「重点分野研究プロジェクト」について、令和元年度は13研究プロジェクトに対して、8,682千円を配分した。また、「重点分野研究プロジェクト」により、平成28年度から令和元年度までに支援してきた研究プロジェクト18件について、①学術的な観点（著書数、論文数、学会発表数）、②学校教育・地域貢献の観点（研修会・セミナー等の開催数及び講師の派遣数）、③その他教員養成教育等の観点（大学の授業等での研究成果活用事例等）から暫定評価を実施した。評価の結果、担当教員の転出等により中止となったプロジェクトもあるものの、当該プロジェクトの研究成果として、4年間で著書18件、学术论文46件、学会発表65件、その他セミナー

開催等 270 件を公表しており、広く学術研究、地域・学校教育現場等に貢献していることが明らかとなった。

- (4) HATOプロジェクトの成果を生かした研究実践交流として、北海道教育委員会等と連携し、離島型・内陸型へき地の特徴から人材養成の在り方を考える「第1回へき地・小規模校教育推進フォーラム」を開催した。また、日本教育大学協会研究集会の分科会において、小規模・複式教育の学びのキュラム等の発表を行うなど、全国のへき地・小規模校教育の振興に寄与するため積極的な情報発信を行った。また、へき地・小規模校における小学校英語教科化への対応を支援するため、へき地・小規模校での授業のポイント等を記載した「へき地・複式学級における学習指導の手引き（小学校外国語活動・外国語（英語）」を作成し、本学主催の小学校英語・小中連携フォーラムで配布するとともに、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会にも提供した。
- (5) 学生の英語力向上のため、新たな e-ラーニング教材の導入、プログラムアドバイザーによる個別指導、「外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ」等の授業における TOEIC 対策や期末試験での TOEIC 受験等の実施、合宿型集中英語講習「留学準備英語力強化セミナー」の開催等、様々な取組を実施した。
- (6) 受入留学生増加に向けて、本学が開設する「日本語・日本文化研修プログラム」について、令和元年度から年2回実施（これまでは年1回実施）した。また、令和元年度から台湾・台北市立大学との間で「特別支援教育」に特化した「海外教育視察プログラム」を新たに開設し、令和元年7月に7人の受入を行った。これらの更なる受入留学生増加に向けた取組により、令和元年度の年間受入留学生数は159人となり、中期計画に掲げる数値目標（年間150人）を達成した。
- (7) 教職員の英語研修に関して、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修を引き続き実施するとともに、海外研修受講者のフォローアップとして協定締結大学のグリフィス大学（オーストラリア）から講師を招へいし、英語で効果的に教えるための研修を実施した。また、職員対象のビジネス英語研修及び大学教員のFD研修の一環として、協定締結大学のカルガリー大学（カナダ）から教員を招へいし、グローバル化に対応した教員養成の在り方等に関する研修を実施した。この他、「海外語学研修」を令和元年度も引き続き実施し、4人の職員をフィリピンの語学学校に派遣した。これにより、令和元年度末時点の事務職員の研修経験者の割合は18.0%となった。

## 2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成28年度より第3期中期目標期間が始まり、各国立大学が目指すビジョンを実現する活動を支える財務基盤の充実を目指し、運営費交付金の確保に努めつつ、より一層の経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受け入れを積極的に進め、社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学（Students-First）」

を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連

携大学)をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。

- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

## 2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)

平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設
平成30年 3月31日	センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設)
平成30年 4月 1日	全学教育研究支援機関設置

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

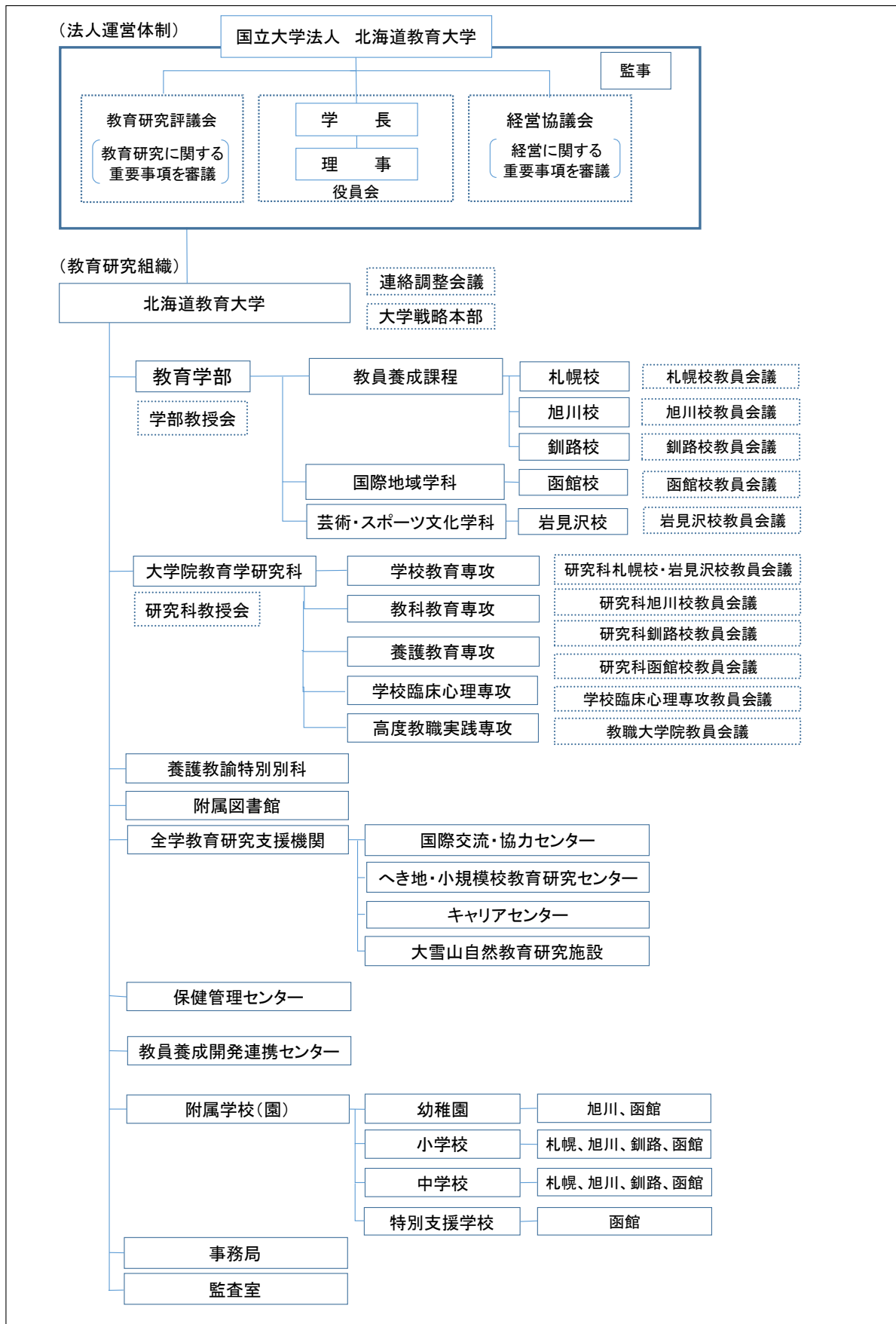
#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

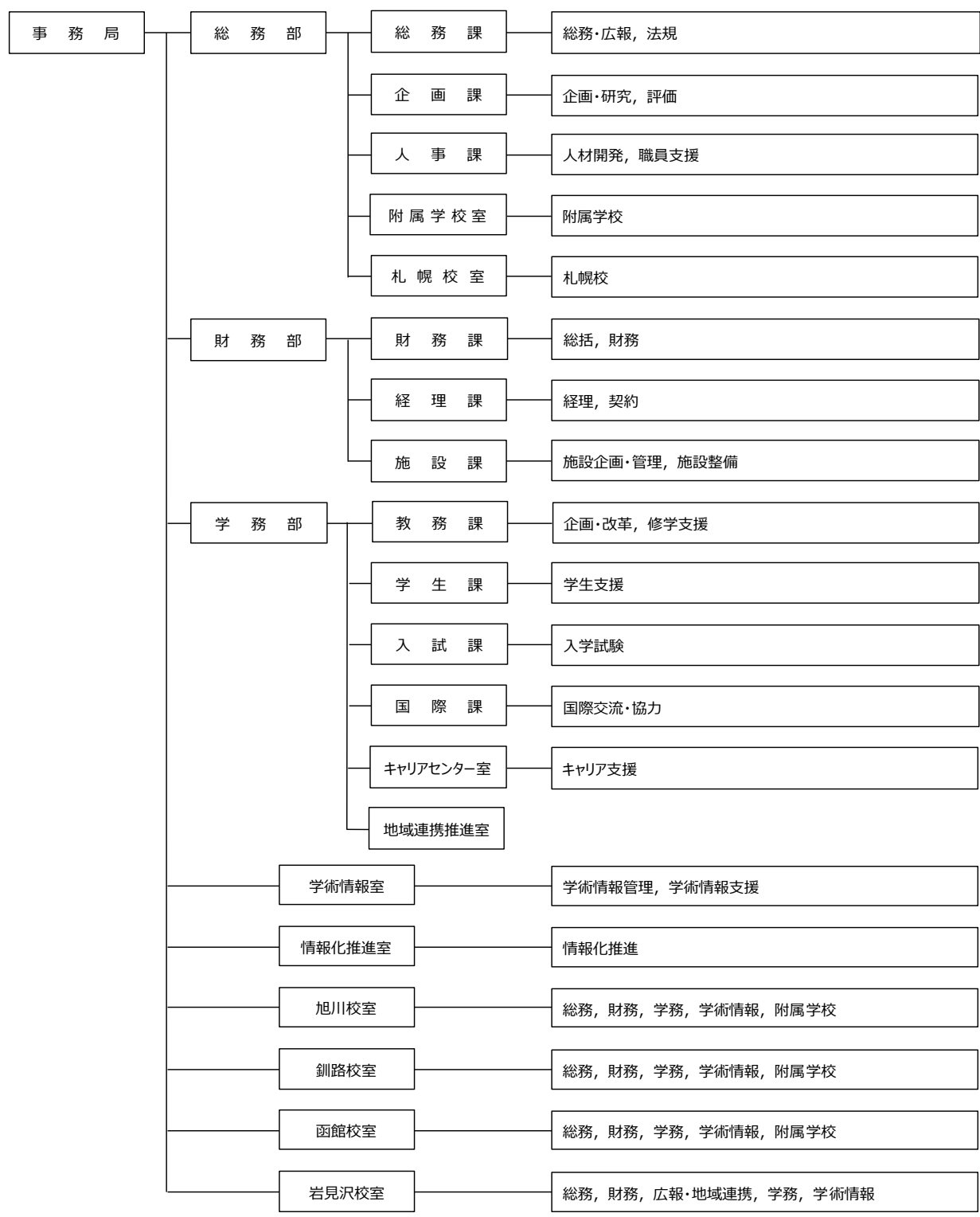


6. 組織図

**【教育研究組織図】**



**【事務局組織図】**



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター*、 キャリアセンター*、保健管理センター、教員養成開発連携センター、 附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、 札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、へき地・小規模校教育研究センター*、 附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41, 257, 081, 553 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8,409人
学士課程	5,055人
修士課程	189人
専門職学位課程	68人
養護教諭特別別科	37人
附属幼稚園	121人
附属小学校	1,606人
附属中学校	1,273人
附属特別支援学校	60人

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成19年8月 北海道教育大学理事 ～平成27年9月 平成27年10月 北海道教育大学長 ～令和元年9月
理事 (学生支援、大学院改革、入試担当)	佐川 正人	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成19年10月 北海道教育大学岩見沢 校キャンパス長 平成25年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (教育、情報化推進)	後藤 泰宏	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成28年4月 北海道教育大学函館校 ～令和元年9月 キャンパス長
理事 (教育、情報化推進)	阿部 修	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成25年4月 北海道教育大学旭川校 ～平成27年9月 キャンパス長 平成27年10月 北海道教育大学理事 ～平成29年9月
理事 (研究、国際交流・協力担当)	横山 吉樹	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成27年8月 北海道教育大学札幌校 ～平成29年9月 キャンパス長 平成29年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (総務、財務、評価担当)	黒崎 米造	平成31年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成31年3月 文部科学省 大臣官房付
監事	高橋 教一	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日	平成25年4月 北海道立近代美術館長 ～平成27年3月 平成26年4月 北海道教育大学監事 ～平成28年3月
監事	中尾 進	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成25年6月 交洋不動産株式会社相 ～平成26年3月 談役 平成26年4月 北海道教育大学監事 ～平成28年3月

1.1. 教職員の状況

教員 1,195人（常勤532人、非常勤663人）

職員 363人（常勤221人、非常勤142人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人（0.7%）減少しており、平均年齢は45.2歳（前年度45.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は180人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	44,943	固定負債	5,937
有形固定資産	44,879	資産見返負債	5,573
土地	29,667	その他の固定負債	364
建物	23,292	流動負債	1,685
減価償却累計額等	△12,079	運営費交付金債務	102
構築物	1,191	寄附金債務	192
減価償却累計額等	△894	未払金	1,233
機械装置	24	その他の流動負債	157
減価償却累計額等	△24		
工具器具備品	2,281	負債合計	7,623
減価償却累計額等	△1,839		
車両運搬具	105	純資産の部	
減価償却累計額等	△91		
その他の有形固定資産	3,244	資本金	41,257
その他の固定資産	63	政府出資金	41,257
流動資産	2,014	資本剰余金	△2,509
現金及び預金	1,867	利益剰余金	586
未収学生納付金	96		
徴収不能引当金	△0	純資産合計	39,334
未収入金	36		
その他の流動資産	13		
資産合計	46,957	負債純資産合計	46,957

（注）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。（以下の表も同じ）

2. 損益計算書 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,835
業務費	10,497
教育経費	1,995
研究経費	261
教育研究支援経費	176
役員人件費	97
教員人件費	5,908
職員人件費	2,037
その他	21
一般管理費	336
雑損	0
経常収益 (B)	10,957
運営費交付金収益	7,230
学生納付金収益	3,053
授業料収益	2,589
入学金収益	383
検定料収益	80
受託研究収益等	21
寄附金収益	83
補助金等収益	14
施設費収益	23
資産見返負債戻入	335
その他の収益	195
臨時損失 (C)	4
臨時利益 (D)	—
目的積立金取崩額 (E)	8
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	126

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	514
人件費支出	△7,755
その他の業務支出	△2,029
運営費交付金収入	7,259
学生納付金収入	2,717
受託研究収入等	23
補助金等収入	24
寄附金収入	77
その他の業務収入	196
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△67
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△43
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	403
VI 資金期首残高 (F)	1,463
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,867

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,360
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,839 △3,479
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	653
III 損益外減損損失相当額	20
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△13
IX 引当外退職給付増加見積額	△245
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	7,777

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

##### （資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比△181百万円（△0.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の46,957百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が大学改革支援・学位授与機構施設費交付金による岩見沢校美術棟（アートファクトリーB）屋上防水改修工事や、目的積立金による札幌校講義棟東便所改修工事等により146百万円（0.6%）増の23,292百万円となったこと、現金及び預金が運営費交付金債務の増加に伴い403百万円（27.5%）増の1,867百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が737百万円（6.5%）増の△12,041百万円となったこと、構築物減価償却累計額が36百万円（4.2%）増の△894百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が139百万円（8.2%）増の△1,839百万円となったこと、図書が除却により37百万円（1.3%）減の2,912百万円となったこと、が挙げられます。

##### （負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は301百万円（4.1%）増の7,623百万円となりました。

主な増加要因としては、釧路校及び岩見沢校の基幹整備事業により建設仮勘定見返運営費交付金等が16百万円（-%）増の16百万及び建設仮勘定見返施設費が78百万円（-%）増の78百万円になったこと、退職手当の増加に伴い期末に計上している未払金が340百万円（38.1%）増の1,233百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返負債が償却資産の減価償却等により54百万円（1.0%）減の5,573百万円になったことが挙げられます。

##### （純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は482百万円（1.2%）減の39,334百万円となりました。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金による岩見沢校美術棟（アートファクトリーB）屋上防水改修工事や、目的積立金による札幌校講義棟東便所改修工事で取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が87百万円（0.9%）増の9,769百万円となったこと、教育研究環境整備積立金が150百万円（83.1%）増の331百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより642百万円（5.5%）増の△12,250百万円となったことが挙げられます。



## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

令和元年度の経常費用は149百万円(1.4%)増の10,835百万円となりました。

主な増加要因としては、職員人件費が退職手当の増加に伴い153百万円(8.1%)増の2,037百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育経費が63百万円(3.1%)減の1,995百万円になったことが挙げられます。

### (経常収益)

令和元年度の経常収益は85百万円(0.7%)増の10,957百万円となりました。

主な増加要因としては、退職手当の増加に伴い運営費交付金収益が282百万円(4.1%)増の7,230百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、授業料収益が授業料を財源とする費用の減少により105百万円(4.0%)減の2,589百万円となったことが挙げられます。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として4百万円、目的積立金取崩額として8百万円を計上した結果、令和元年度の当期総損益は58百万円(31.5%)減の126百万円の利益となりました。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは310百万円(152.7%)増の514百万円となりました。

主な増加要因としては、人件費支出が262百万円(3.3%)減の7,755百万円となったこと、運営費交付金収入が236百万円(3.4%)増の7,259百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が57百万円(3.5%)増の△1,695百万円となったこと、入学金収入が53百万円(14.1%)減の328百万円となったことが挙げられます。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△67百万円となりました。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が183百万円(45.3%)減の△220百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が235百万円(57.4%)減の174百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(2.4%)減の△43百万円となりました。

減少要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円(2.4%)減の△43百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは15百万円(0.2%)減の7,777百万円となりました。

主な増加要因としては、業務費用が282百万円(4.0%)増の7,360百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が214百万円(704.7%)減の△245百万円となったことが挙げられます。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	48,875	48,240	47,557	47,139	46,957
負債合計	7,613	7,689	7,597	7,322	7,623
純資産合計	41,261	40,551	39,960	39,816	39,344
経常費用	11,186	10,796	10,868	10,685	10,835
経常収益	11,143	10,875	10,986	10,871	10,957
当期総損益	4	79	115	184	126
業務活動によるキャッシュ・フロー	△815	323	313	203	514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△575	85	△190	1	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25	△28	△31	△44	△43
資金期末残高	832	1,212	1,303	1,463	1,867
国立大学法人等業務実施コスト	8,247	7,715	7,419	7,792	7,777
(内訳)					
業務費用	7,569	7,159	7,291	7,077	7,360
うち損益計算書上の費用	11,193	10,796	10,870	10,686	10,839
うち自己収入等	△3,623	△3,636	△3,579	△3,608	△3,479
損益外減価償却相当額	765	825	732	707	653
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	20
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	6	0	0	0
損益外除売却差額相当額	1	6	5	1	0
引当外賞与増加見積額	11	0	4	36	△13
引当外退職給付増加見積額	△100	△308	△631	△30	△245
機会費用	0	25	17	-	1
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は997百万円と、前年度比57百万円(5.4%)減となりました。これは、前年に比べ授業料による資産の取得が増加したことに伴い授業料収益が104百万円(4.0%)減となったこと、施設費の受入れ減少に伴い施設費収益が63百万円(75.2%)減となったこと、定年等による退職手当支出の増加により人件費が153百万円(3.1%)増となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△71百万円と、前年度比0百万円(0.2%)増となりました。これは、教育研究支援経費が9百万円(17.7%)減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△454百万円と、前年度比13百万円(3.0%)減となりました。これは、教育経費が前年度比10百万円(2.6%)減となったこと、運営費交付金収益が前年度比23百万円(1.5%)増となったこと、施設費収益が前年度比7百万円(78.0%)減となったこと、寄附金収益が前年度比3百万円(10.2%)減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△349百万円と、前年度比20百万円(6.2%)増となりました。これは、定年等による退職手当支給の増加により人件費が前年度比73百万円(6.9%)増となったこと、運営費交付金収益が前年度比75百万円(8.0%)増となったこと、補助金等収益が前年度比15百万円(97.6%)減となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学部・大学院	1,013	1,013	1,002	1,055	997
附属施設	△79	△85	△88	△71	△71
附属学校	△536	△478	△428	△467	△454
法人共通	△439	△369	△367	△329	△349
合計	△43	79	117	186	122

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は32,127百万円と、前年度比365百万円(1.1%)減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比385百万円(4.4%)減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は935百万円と、前年度比92百万円(9.0%)減となりました。これは、セグメントの修正及び減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比90百万円(40.4%)減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は10,899百万円と、前年度比116万円(1.0%)減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比135百万円(5.7%)減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は2,994百万円と、前年度比392百万円(15.1%)増となりました。これは、期末時点で保有する現金の増加による現金及び預金の増加等により、その他の資産が前年度比407百万円(24.9%)増となったこと、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比14百万円(5.4%)減となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学部・大学院	34,146	33,383	32,840	32,493	32,127
附属施設	1,137	1,090	1,051	1,027	935
附属学校	11,547	11,364	11,178	11,016	10,899
法人共通	2,043	2,401	2,486	2,601	2,994
合計	48,875	48,240	47,557	47,139	46,957

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 126,221,737 円のうち、76,578,975 円については、事業の用に供することが可能なものとして、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請しています。

なお、令和元年度においては、次年度以降の教育研究環境整備の目的に充てるため、33,886,330 円を使用しました。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・函館八幡町団地基幹整備工事（取得原価 45 百万円）

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・北海道教育大学岩見沢緑が丘団地基幹整備（機械設備）工事
- ・北海道教育大学釧路城山団地基幹整備（機械設備）工事

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

## ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	11,249	11,287	11,482	12,142	10,123	10,398	10,367	10,557	10,618	10,562	
運営費交付金収入	6,702	6,869	6,721	7,175	6,752	6,970	6,878	7,023	7,325	7,326	
補助金等収入	886	819	1,184	1,490	158	208	420	442	228	189	
学生納付金収入	3,144	2,975	3,166	3,134	2,948	2,910	2,796	2,778	2,795	2,719	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	553	624	411	343	265	310	273	314	270	328	
支出	11,249	11,283	11,482	11,817	10,123	10,279	10,367	10,275	10,618	10,400	
教育研究経費	10,262	10,361	10,110	10,236	9,861	9,926	9,844	9,727	10,280	10,116	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	987	922	1,372	1,581	262	353	523	548	338	284	
収入－支出	0	4	0	325	0	119	0	282	0	162	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,957百万円で、その内訳は、運営費交付金収益7,230百万円（66.0%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,589百万円（23.6%）、その他の収益が1,136百万円（10.4%）です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。令和元年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「北海道内各地の企業を中心にファンドレイザーによる募金活動、クレジットカード決済システム等による寄附、大学ウェブサイト等での広報活動を通して、自己収入の増加を目指す。また、卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を引き続き行うとともに、新たな自己収入の増加策について検討を行い、導入可能なものについて実施する。」の実現のため、キャンパスが事業を企画・立案し、事業費に応じて寄附目標額を定め、寄附目標額を達成した事業から順次学内予算を充当し事業を実現する仕組みとして「キャンパス活性化リノベーション事業」を創設し、4事業の総額で10百万円の寄附を受け入れました。なお、うち1事業については、実

施にあたり不特定多数の方から寄附を集めるため、クラウドファンディングサービスを利用し、1百万円の寄附を受け入れました。

- ② 年度計画に定めた「2020年度から実施予定の高等教育無償化の導入を踏まえ、授業料免除の選考基準等を含む授業料免除制度について必要な見直しを行う。」の実現のため、高等教育修学支援新制度の実施により、現在の支援が減額又は不許可となる令和元年度以前入学の学部学生について、令和2年度についてはこれまでと同様の支援が可能となるよう運営費交付金による予算を確保し、支援することを取り決めました。また、支援の対象外となる学部学生（外国人留学生及び高等学校の卒業後2年を超えて入学した学生）について、令和2年度以降も現在と同様の支援を行うこととしました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,604百万円（57.2%）、授業料収益2,581百万円（32.1%）、入学金収益383百万円（4.7%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,400百万円、研究経費255百万円、一般管理費124百万円等です。

#### イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。令和元年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「札幌館、旭川館、釧路館のラーニングコモンズについて、平成30年度から実施しているラーニングコモンズを活用した図書館機能強化プロジェクト（大学院生サポーターの配置、講習会・セミナー・講座等の開催等）を引き続き実施することにより、利用促進を図る。また、ラーニングコモンズ未整備の函館館、岩見沢館については、設置計画実施への準備を整える。」の実現のため、札幌館、旭川館、釧路館において、ラーニングコモンズを中心とした、図書館の活用促進を図るべく、昨年度に引き続き、附属図書館機能強化プロジェクトによる事業を計画、実施しました。札幌館、旭川館は大学院生・学部4年生によるサポーターを配置し、ラーニングコモンズ運用で重要とされる人的支援の充実を実現しつつあります。また、セミナー、講座をはじめとする各種催しの実施は、学生がラーニングコモンズを利用すること、活用方法を体感することのきっかけとなる取組として一定の成果を得ています。

函館館、岩見沢館については、ラーニングコモンズ設置に向け、平成30年度の計画から、トイレをバリアフリー仕様改修に変更するなど、引き続き計画を精査し、準備を整えるとともに、整備後を見据え、附属図書館機能強化プロジェクトによる事業を計画、実施しました。

- ② 年度計画に定めた「留学生の派遣・受入の拡大を図るために進めてきた体制の整備状況を検証する。また、海外の協定締結大学等との連携による海外研修プログラムの実施に向けた取組を推進する。」の実現のため、平成29年度に開設した「台北市立大学教育体験研修プログラム」及び令和2年度から新たに開設するラオスの教員養成校及び小学校等での教育体験・ボランティア活動などを実施する「ラオス教育体験プロ

グラム」について、令和2年度から単位認定することとなりました。また、受入留学生増加に向けて日本語・日本文化研修プログラムについて初めて年2回実施し、瀋陽師範大学・山東師範大学・漢城大学校・台北市立大学から43名（令和元年7月：29名、令和2年2月：14名）が参加しました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益91百万円（85.0%）、雑益6百万円（6.2%）、受託研究等収益3百万円（3.3%）等です。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費43百万円、教育経費29百万円、受託研究費3百万円等です。

#### ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。令和元年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「札幌地区で進めてきた「グローバルな視点を基にした」小中一貫教育を目指す取組を他地区でも取り入れるとともに、授業実践交流事業の出前授業や校内研修の中で発信する。」の実現のため、平成30年度に札幌地区で「グローバルな視点を基にした」小中一貫教育を目指す取組を進め、成果を冊子『グローバルな視点を基にした小・中・ふじのめ学級連携教育』にまとめました。今年度は、他地区の各附属学校園にも本冊子を配布・共有をはかり、各校または各地区の実践・検証スケジュールを作成し、各校・各地区では、作成したスケジュールに基づいて、各校の教育課程や各種行事等に取り入れながら実践を行いました。また、同時に北海道教育委員会との連携事業である授業実践交流事業に基づいた出前授業や研修・研究会等でも「グローバルな視点を基にした」取組みを取り入れながら授業実践を行い、地域の公立学校教員等に向けて発信を行いました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,519百万円（93.2%）、寄附金収益31百万円（1.9%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費382百万円、受託事業費5百万円、一般管理費4百万円等です。

#### エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。令和元年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「平成30年度に実施した全キャンパスの資産の点検・評価結果に基づき、資産運用方針及びキャンパスマスタープランの施設整備計画について見直しを行う。また、土地及び建物の貸付による収入の増加については、平成29年度及び平成30年度に引き続き、学外者の利用促進を図り、安定した運用を継続する。」の実現のため、入居率が年々低下している職員宿舎について、1キャンパス1宿舎の保有を原則とし、入居率が50%を割り込んでいる宿舎から廃止することを定めた「職員宿舎整備基本方針」を平成30年度に策定しました。本方針に基づき、令和元年度においては、旭川春光住宅404号棟及び釧路鶴ヶ岱住宅12・14・15号棟について、宿舎機能を

廃止し大学倉庫として利用することで資産の有効活用を図り、その結果、地方税（固定資産税）の減免につながりました。

- ② 年度計画で定めた「適正な資金管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加する。平成29年度から、Jファンドの利用可能な全ての日数において運用を行い、安定的な運用益を確保してきたことから、引き続き同程度の運用日数を維持し、最大限の運用益の獲得を図る。」の実現のため、従前よりもより運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行いました。

その結果、1年間に326日間の運用を行い、前年度比1百万円増の運用益を獲得しました。なお、運用益は学生支援に活用することとし、留学による授業料免除の一部に充てました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,015百万円（85.7%）、雑益136百万円（11.5%）等です。また、事業に要した経費は、一般管理費207百万円、教育経費182百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費8百万円等です。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、余裕金を財源とした資金運用に取り組んでおり、また、寄附金等の外部資金の獲得にも努めています。外部資金獲得に向けた取組としては、寄附金（基金）受け入れのため戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーを配置しており、令和元年度からは、キャンパスが事業を企画・立案し、事業費に応じて寄附目標額を定め、寄附目標額を達成した事業から順次学内予算を充当し事業を実現する仕組みとして「キャンパス活性化リノベーション事業」を創設し、その中でクラウドファンディングサービスを利用する等の取組みを行っています。

また、上記の取組に加え、さらなる外部資金獲得や自己収入の増加に向け、本学における学生サービスや財務基盤の強化を目的とした「特定ミッションタスクフォース（SMTF）」を設置し、民間資金の活用や新たなビジネスモデルの創出の検討を開始しました。

経費の節減については、第2期中期目標期間に引き続き北海道地区11機関による共同調達を実施していく一方、平成28年度に策定した6ヵ年の照明設備LED化事業計画に基づく事業を実施すること等により管理経費の削減を図っています。

今後も、引き続き管理経費の削減に努めるとともに、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組みを行っていきます。



「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	7	-	-	-	-	-	7
平成29年度	6	-	-	-	-	-	6
平成30年度	74	-	59	8	-	67	8
令和元年度	-	7,259	7,172	5	-	7,177	83

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	74
	資産見返運営費交付金	5
	資本剰余金	-
	計	79
		①業務達成基準を採用した事業等：（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成、（戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成、（戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：74 （人件費：39、消耗品費：6、備品費：3、印刷製本費：5 国内旅費：5、外国旅費：3、報酬・委託費：7、修繕費：2、その他雑費：2、その他の経費：2） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：5 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 （戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成については

			<p>十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>(戦略2) 北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>(戦略3) 社会のグローバル化に対応した教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,456	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,456 (人件費：6,448、報酬・委託費：7、その他の経費：0)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったことによる当該未達分及び新型コロナウイルス感染症の影響による一部事業未実施分を除いた額6,456百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,456	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	709	<p>①費用進行基準を採用した事業等：設備災害復旧経費、退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：701 (人件費：701)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：8</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務709百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	709	
合計		7,244	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

### (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	7
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	6

平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	8	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	13	期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である（12百万円）。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による一部事業未実施分であり、翌事業年度以降に使用する予定である（0百万円）。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	70	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	83	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。